資　料　２

県立高等学校教育の在り方検討会議における意見への対応状況について

項　目	意見の概要	意見の反映状況等
１　岩手の高等学校教育の基本的な考え方		
○　基本的な考え方	・　５つの柱の２つ目にある「各自の希望する進路の実現を可能とする」の後に、「生徒を主語とした」という文言を挿入すると良いと考える。 ・　４つ目にある「地域や地域産業を担う人材の育成」は「地域や地域産業を創り出す人材の育成」と修正すると良いと考える。 ・　２つ目にある「特別な支援を要する生徒が在籍する」という一文に「インクルーシブ教育」という文言を挿入すると良いと考える。	・基本的な考え方（５つの柱）に「生徒を主語とした」についての文言を追記 ・現行計画からの継続性を考慮し、現状のままとする ・基本的な考え方（５つの柱）に「インクルーシブ教育」についての文言を追記
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・「持続可能な作り手」に関して、中央教育審議会が答申で示した「豊かな人生を切り開く」ということが大事であると考えており、困難や変化を乗り越え「豊かな人生を切り開く」という前向きな表現としたほうが良い。 ・大切な視点は、どうすれば高校を卒業した子どもたちに対して「社会で生きていくために必要な資質・能力」を身に付けさせることができるかである。 ・「地域等との連携・協働」に関して、地域の良さや課題を理解し、将来的に地元に戻る意識を啓蒙するキャリア教育の視点を入れても良いと考える。 ・「大学進学率」に関して、大学進学が多様化しており、今後の大学進学の在り方も含めた表現とした方が良い。 ・「特別な支援を要する児童生徒」が増えていることから、基本的な考え方に、その視点を加えた方が良い。 ・「家庭教育の在り方」について、親から子へ伝える部分が欠けていると思うところがあり、いずれかの項目に位置付けていただきたい。	・基本的な考え方（５つの柱）に「豊かな人生を切り拓く」についての文言を追記 ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・基本的な考え方（５つの柱）に「地域への理解」についての文言を追記 ・県の施策の方向性を端的に表現するため、現状のままとする ・基本的な考え方（５つの柱）に「特別な支援を要する生徒が在籍」についての文言を追記 ・上位計画「岩手県教育振興計画（仮称）」において記載

２　県立高校の学びの在り方		
⑴　高校の特色化・魅力化	（意見なし）	
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 **・スクール・ポリシーには３つの柱があり、具体的な教育内容について地域との連携の中で明確に示す必要がある。本県では、東日本大震災津波以降、復興教育で全校種での取組が続いている。創造的な学びを実践するには、地域との連携・協働は必要不可欠であり、まさに授業や教育課程の改善の大前提にある。** ・小規模の自治体では、高校生が地域の活性化の大きな役割を果たしており、高校の特色化・魅力化を前面に出し、地域と連携しながら高校の魅力化を図る取組を進めていただきたい。 **・「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」には、外部人材の活用があることから、高校と外部をつなぐコーディネーターの拡充について盛り込んでいただきたい。** ・地元市町村との連携・協働においては、それぞれの学校がスクール・ポリシーに合わせながら取り組む必要がある。 ・県立高校の魅力化は私立高校に後れをとっている感もぬぐえず、もっと大胆に進めるべき。 ・小中高の連携が構造的に難しくなっていることから、もう一歩踏み込んで地域が主体で学校運営に参画できる仕組みを提示するべき。	**・現状と課題に「教育振興運動や復興教育により取り組まれてきた地域との連携」についての文言を追記** ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） **・方向性に「国の動向等を踏まえたコーディネーター等の配置検討」についての文言を追記** ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・具体の取組の中で実現を目指す
⑵　普通高校（普通科、理数科及び体育科を置く県立高校）	**・普通高校には多様な生徒が在籍し、生徒一人ひとりの進路希望も多様であることから、普通高校の方向性を定めることが最も難しいことではないかと考えている。中学生が志望校の選択を誤ることがないよう各高校の特色を明確にしていくことが大切である。**	**・方向性に「新たな学科やコース等の設置についても検討するとともに、ＤＸハイスクールの導入等も検討」についての文言を追記**
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・「共通性の確保」と「多様性への対応」は非常に重要であり、高校の特色・魅力を高めるために最も重要なことは、教育課程の特色化・魅力化であり、学校全体の教育課程編成力を向上させなければならない。それに伴い校長の学校マネジメント範囲が広がっており、校長の在任期間の見直しを検討する必要がある。 ・雇用の創出と合わせた移住形態（単身、家族）の選択があり、該当する家庭では、子どもの教育環境の点で、大学進学（特に難関大学）等の実績を注目している。 ・各市町村には特色ある産業構造があり、市町村と高校が連携し、実態に即した教育に繋がるよう、その特色を考慮し、当該市町村と深く連携することが必要であると考える。	・具体の取組において参考とする ・具体の取組において参考とする ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする）

	・教育課程という観点で見ると、普通科に大きな差はなく、普通科をどうするかということが、各学校の特色魅力を打ち出す時に大きなポイントとなる。 ・普通科教育の中に職業教育的な要素を入れることも視野に地域人材の育成を検討するべき。	・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・趣旨同一（具体の取組において参考とする）
⑶　専門高校（農業、工業、商業、水産、家庭など、職業教育を主とする学科を置く県立高校、総合的な専門高校）	（意見なし）	
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・専門高校の現状は、充足率が低く、専門高校における専門性を身に付けた上での大学進学等、高校魅力化につながる論点整理を行い、専門高校に進学することを学びの多様性の一つとした方が良い。 ・専門高校については、記載の通りで良い。学科の設置については各地域の特性を踏まえることが重要。 ・専門高校については、地域や産業界と学校が連携・協働して取り組むことを、さらに強調した論点にしていく必要がある。	・具体の取組において参考とする ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする）
⑷　総合学科高校	（意見なし）	
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 **・総合学科の設置ケースの違いにおける検証や、入学者確保の状況に差が生じている原因の検証が必要ではないか。** ・総合的な専門高校への改編となれば、議論する必要がある。	**・方向性に「成り立ちを踏まえた検討」についての文言を追記** ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする）
⑸　定時制・通信制高校	（意見なし）	
○その他 ２以降についての意見 ２全体に関しての意見	**【以下、第２回会議における意見】** ・２以降の各項目に、身に付けさせたい資質・能力を言葉として落とし込む必要がある。 ・地域との連携・協働、地域や地域産業を担う人材の育成、持続可能な社会の創り手の育成も念頭に置き、基本的な考え方の④につながる学びの構築が必要である。 ・総合的な探究の時間を軸とする学びの在り方、専門高校のセンタースクールと普通科高校の連携等、岩手県としての学びのモデルを示す必要がある。	・各校のスクール・ポリシーにおいて示していく ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・具体の取組の中で実現を目指す

３　学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）		
⑴　学校規模	・中学校卒業予定者数は減少しており、再編に反対するものではなく、再編の方法を再考していただきたい。配置の考え方について、現在県立高校が立地する 30 市町村に必ず１校は残すという考えで進めていただきたい。	・具体の取組において参考とする
	・県と市町村双方の立場において、最低規模を１学年２学級とするという点については意見が一致している。少子化が進行していく中で、県立高校の配置を考える際には工夫が必要であり、各地域の意見を反映させる方法を考え、具体案をお示しいただきたい。	・具体の取組において参考とする
	・１学年１学級の学校における「入学者が２年連続で 20 人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合する」という基準についても、見直していただきたい。	・具体の取組において参考とする
	・高校は卒業するだけで良いというものではなく、人間力を身に付ける場であり、将来、自立して生きていく力を高校時代に身に付けさせる必要があると考えている。そのために、考え方の違う生徒や性格の違う生徒等、多様な生徒との関わりの中で、自分らしく生きる術を身に付けていくことが大切であり、多様な生徒との関わりという観点において、高校には一定の学校規模が必要であるものと考える。	・趣旨同一（成案作成の際の参考とする）
	・高校のより良い在り方を考えるとき、最も大切な視点は、生徒の将来を考えるという視点であり、教育の質の保証という観点から、教員の確保及び生徒数の確保を可能とするために、一定の学校規模が必要ではないかと考える。	・趣旨同一（成案作成の際の参考とする）
	・岩手は県土が広いことから、様々な規模の高校があってよいと考える。それぞれの高校を上手く運営し、子どもが社会に出たときに生きていける力を身に付けるようにすることが重要である。	・具体の取組において参考とする
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・遠隔授業の完全実施がなされれば、学校の規模ではなく、どこの学校に所属すればよいかという議論となる。	・国等の動向等、状況の変化を踏まえつつ今後の検討課題とする
	・教育の質を確保することが必要であり、人事面の弾力的な運用も検討いただきたい。	・具体の取組において参考とする
	・最低でも２学級以上で残すことが基本である。	・次期高校再編計画策定において参考とする（方向性に「学校の最低規模は１学年２学級」について追記）
	・人間関係や社会との交わりが限定的な環境で育つことによって、コミュニケーション・エラーを生じないよう、小中学校から高校へ発達段階に応じて集団の規模を徐々に大きくし、社会になじませていくことが必要。	**・方向性に「学校規模の確保が重要であること」について追記**

⑵　小規模校の在り方	・教育の質を確保するためにも、岩手ならではの柔軟な教員定数の取扱いについて、積極的に検討する方向で対応していただきたい。	・具体の取組において参考とする
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 **・中央教育審議会の「高等学校教育の在り方ワーキンググループ 中間まとめ」では、都道府県が適正規模・適正配置に関する議論を行う中で、小規模校について地域に残す場合には、小規模校のメリットを最大限に生かすことを提言している。** **・小規模校を地域から無くすことは困難であり、「オンラインを併用した新しい高校の設置」を検討しなければならない。** **・小規模校の運営については、校舎制の他、所在する市町村立中学校等の施設活用の検討が必要である。** ・小規模校の統合を検討する前に、現行の小規模校を生かした学校運営を考えるためにも、別の会議体を設置して議論していく必要があるのではないか。 ・「１学級校において、入学者数が２年連続で 20 人以下となった場合、原則として翌年度から募集停止とする」という基準の見直しについて検討していただきたい。 ・再編は必要であると考えるが、立地する自治体との合意が得られたうえで募集停止とする等と改めていただきたい。 ・１学年２学級を維持できるような再編を考えていただきたい。 ・小規模化が進むことを考えれば、豊かな学びができる学校というポジティブな表現にする工夫が必要である。 ・校舎制の導入によるメリットの事例を示せば、その方向の力が働くと考える。県教委による効果的な取組が必要である。 ・高校が町に果たす役割、必要性について理解いただきたい。 ・高校が「地方創生の核」であることを明確に位置付けるべき。 **・校舎制により学校運営の効率化を図り、授業はオンラインの活用を検討することも必要である。**	**・方向性に「小規模校の教育条件の改善について国の動向を注視しながら検討すること」について追記** **・方向性に「遠隔教育を併用した校舎制等の導入の検討」について追記** **・方向性に「遠隔教育を併用した校舎制等の導入の検討」について追記** ・議論の推移を見据えつつ、今後の検討課題とする ・次期高校再編計画策定において参考とする ・次期高校再編計画策定において参考とする ・次期高校再編計画策定において参考とする ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・具体の取組において参考とする ・次期高校再編計画策定において参考とする ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） **・方向性に「遠隔教育を併用した校舎制等の導入の検討」について追記**

⑶　地区割と学校配置 ⑷　通学区域（学区）	・６ブロックは教育事務所単位に一致しており、中学校との連携や、その上での学力向上に向けた取組という観点から、理想の形と考える。 ・令和６年度に新たに開校する「北桜高校」と特別支援学校を同一敷地内に整備する計画が進められている中で、一体的配置のモデルとなる学校を創っていただきたい。６ブロックに１校ずつモデル校があり、総合学科高校や総合的な専門高校等と一体的な運営をしていければ良いと考える。	・方向性に「県立高校の配置に関する地区割の基本単位を６地区（盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北）とする」について追記 ・具体の取組において参考とする
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・遠隔教育等が中心となれば、地域にこだわるよりは、もう少し違った視点で高校教育を考える必要がある。 ・交通網、道路網が発達したことで生活圏も変わっており、現行の９つの生活圏にこだわる必要なく、議論の上で９ブロックを維持する結論で構わないが、平場で考えるべきである。 ・教育関係は、現行で６教育事務所に集約されており、道路網も改良されていることから、教育事務所に合わせて考えることも一つの考え方である。 ・ブロックを廃止することは、盛岡への流入も考えられるが、地域に魅力的な学校があれば、逆の流れも考えられるのではないか。 ・ブロックについては、ＩＣＴ活用といった教育方法や校舎制等の教育環境の整備を考慮すれば、固定的なものとして捉える必要はない。 ・地域の学校を維持する観点より、地域の学校の魅力を出す観点での検討が必要である。 ・どこに生まれても、子どもたちが地元で学べる環境を最終的に残すことが最優先である。 ・高校生活にかかる費用や通学に要する距離・時間に大きな格差が生じないことが必要。 ・従来の学校教育の枠組みを取り払い、高校と特別支援学校、高校と小中学校など一体的に在り方をデザインしていかなければならない。	・国等の動向等、状況の変化を踏まえつつ今後の検討課題とする ・方向性に「県立高校の配置に関する地区割の基本単位を６地区（盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北）とする」について追記 ・方向性に「県立高校の配置に関する地区割の基本単位を６地区（盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北）とする」について追記 ・方向性に「県立高校の配置に関する地区割の基本単位を６地区（盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北）とする」について追記 ・方向性に「地区割の見直し」について追記（成案までに検討する） ・検討に当たっての参考意見とする ・検討に当たっての参考意見とする ・検討に当たっての参考意見とする ・方向性に「校種に捉われない配置の在り方の検討」について追記

⑸　通学に対する支援	・通学が困難となる場合への対応の方向性が示されているが、「通学が困難」ということについては、学校までの距離が遠く親元からの「通学が困難」であるのか、あるいは、経済的に困窮しているため「通学が困難」であるのか等、見極めが必要であると考える。	・検討に当たっての参考意見とする
４　高等学校教育の充実に向けた方策		
⑴　遠隔教育・学校間連携	・遠隔教育の実施に当たり、教員のスキルの向上やインフラの整備の遅れ等の課題が出てくるのではないか。言うほどに簡単なことではないという実感がある。本学でも可能な限り近隣の高校等に協力しているところであるが、県側も教員研修や整備等を進めるとともに、先を見据えた形で、教員の確保や教員の教育を進めていただきたい。	・具体の取組において参考とする
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 **・ＩＣＴ活用、遠隔教育の教育効果については、メリット・デメリットを検証しながら進めていくべきであり、安易に小規模校でも充実した授業ができると考えることは少々危険である。** **・ＩＣＴ活用、遠隔授業の方向性は後戻りできないものであり、メリットを生かし、デメリットをなくすことを考える必要がある。** ・通学が困難な場合を想定するとき、ＩＣＴ活用や遠隔授業の必要性を感じる。 ・ＩＣＴ活用といった教育方法や校舎制等の教育環境の整備は、課題をある程度解決するための方策となるものである。 ・学校を超えたカリキュラムを組むことやネットワークを構築することを考えなければならない。 **・小規模校において、生徒の授業の選択の幅を広げる方策として、オンラインによる授業配信といった遠隔教育が考えられる。**	**・方向性に「メリット、デメリットを踏まえた遠隔教育の普及・拡大」について追記** **・方向性に「メリット、デメリットを踏まえた遠隔教育の普及・拡大」について追記** ・検討に当たっての参考意見とする ・検討に当たっての参考意見とする ・具体の取組において参考とする **・方向性に「遠隔教育の普及・拡大」について追記**
⑵　特別な支援を要する生徒への対応	（意見なし）	
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・発達障害、肢体不自由等、様々な病気を抱えた子どもたちも高校教育の中で育てていくこととなり、小中学校では特別支援教育コーディネーターを中心に対応しているが、高校においても、精神的な課題等にも対応できるチームの構築について検討していただきたい。 ・高校における支援の必要な生徒の増加に伴い、全国的には高校と特別支援学校を一体的に運営する学校が既に設置されている。各圏域に、高校と特別支援学校を一体的に運営し、インクルーシブ教育を進めるモデルがあると理想的であると考える。 ・特別支援学校側の視点で考えれば、高等部の作業実習や家庭科的な取組があることから、教育課程上の親和性は、総合学科高校が高いと考える。	・具体の取組において参考とする ・具体の取組において参考とする ・次期高校再編計画策定において参考とする

⑶　普通科改革（「普通教育を主とする学科」の弾力化）	（意見なし）	
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・教育課程の特色化・魅力化を図るためにも、教育課程の編成力の向上が不可欠である。	・趣旨同一（成案作成の際の参考とする）
⑷　全日制高校への単位制導入	（意見なし）	
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 ・単位制であるメリットの最大化や、学びの多様性（ＩＣＴ活用、選択肢の広がり）につながるモデルを構築していただきたい。 ・単位制であれば、高校の魅力化も含め、将来の多様な学びに対応できると考える。 ・不登校や中途退学の子どもたちは非常に多く存在する。その事実にも焦点をあて、私立高校や通信制との連携など、様々な形で単位制の活用を模索することができれば、さらに魅力ある教育が小規模校含め可能となり、検討していただきたい。	・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・趣旨同一（成案作成の際の参考とする） ・具体の取組において参考とする
⑸　中高一貫教育	・医師や弁護士の養成等、県政課題に対応した教育を実施するということで、一関第一高校に附属中学校を併設することとした。その際、内進生と外進生が混在する中、学級編成の在り方や、いわゆる「先取り教育」も含めた教育課程の在り方については課題とされていた。本県にとって真に必要な併設型中高一貫教育校における学級編成や教育課程の在り方について、改めて考え直すべきではないか。 ・一つの論点として、例えば大槌町では小中学校に「ふるさと科」という科目が設定されており、総合的な学習の時間を活用して、郷土愛を育てる取組が行われている。一方、設置者が県であるときに郷土愛を育むような特色ある教育課程を組みにくくなってしまうということを挙げたい。	**・方向性に「教育課程や学級編成の在り方について検討する」ことについて追記** ・検討に当たっての参考意見とする
	【以下、第１～２回会議における同種の意見】 **・茨城県では中等教育学校や併設型中高一貫教育校を新設しているが、一方、岩手県では一関第一への導入以来、新設はない状況であり、地域のニーズも踏まえ、どこかの高校をリニューアルして新しいタイプの中高一貫教育校設置の取組も検討する価値がある。** **・連携型中高一貫教育校については、中学校にメリットを感じにくい構図があり、今後の連携型中高一貫教育についても検討していただきたい。** ・市町村への移管により、市町村が独自の教育システムを構築しやすくなることから、市町村立の中高一貫教育校の設置など選択肢の例を示すことが必要。	**・方向性に「今後の在り方の検討」について追記** **・方向性に「今後の在り方の検討」について追記** ・検討に当たっての参考意見とする